

地震予知情報の伝達等があった場合の授業および登下校について

東海地震の発生のおそれがあると判断された場合、直ちに東海地震「注意情報」又は「警戒宣言」が発表されることとなっている。これとほぼ同時に、気象庁からマスコミを通じて「東海地震予知情報」が発表される。

1 地震予知情報の伝達があった場合

(1) 注意情報発令時

登校中・・・登校する。

下校中・・・速やかに帰宅する。

在校時・・・教職員の指示により速やかに帰宅する。

場合により保護者が迎えに来て帰宅する。

在宅時・・・学校から連絡があるまで自宅で待機をする。

(2) 警戒宣言発令時

登下校中・・・原則として帰宅する。

ただし学校近くまで来ている場合は学校へ避難する。

交通機関を利用して登下校を行う生徒は、その場の係員などの指示に従う。

在校時・・・教職員の指示により速やかに帰宅する。

場合により保護者が迎えに来て帰宅する。

留守家庭や交通機関利用者で帰宅が困難な生徒は学校にとどまり、一時避難場所へ避難する。

在宅時・・・学校から連絡があるまで自宅で待機をする。

2 地震が発生した場合

登下校時・・・安全な場所に一時避難し、その後自宅又は学校へ行く。

在校時・・・教職員の指示により安全な場所に避難する。

在宅時・・・学校から連絡があるまで、自宅で待機する。

※避難については、在校時は教職員の指示に従う。交通機関での登下校時は、原則その場の係員の指示に従うものとするが、自分自身の安全確保を最優先とする判断及び行動をとる。